日高教ニュース

1033号　2025年9月11日

『核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて』

今こそ、日本政府には、核兵器のない世界の実現にさらに一歩踏み込んでリーダーシップを発揮することを期待するとともに、真の平和を願い、署名及びカンパを手交！

広島市は8月6日、被爆から80年目となる「原爆の日」を迎え、中区の平和記念公園で午前8時から「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」（平和記念式典）が営まれた。被爆者や遺族の代表をはじめ、石破総理大臣のほか、過去最多となる120の国と地域の大使などを含むおよそ5万5,000人が参列した。

松井市長は平和宣言で、核兵器禁止条約は、機能不全に陥りかねないNPT（核兵器不拡散条約）が国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石として有効に機能するための後ろ盾になるはずです。是非とも来年開催される核兵器禁止条約の第1回再検討会議にオブザーバー参加していただきたい、とよびかけた。

湯崎知事は、もし核による抑止が、歴史が証明するようにいつか破られて核戦争になれば、人類も地球も再生不能な惨禍に見舞われます。概念としての国家は守るが、国土も国民も復興不能な結末が有りうる安全保障に、どんな意味あるのでしょう、と疑問を投げかけた。核のない新たな安全保障のあり方を構築するために頭脳と資源を集中することこそが、今我々が力を入れるべきことを主張した。

この1年間で死亡が確認された4,940人の名前を記した原爆死没者名簿を原爆慰霊碑下の奉安箱に納めた。名簿130冊の記載人数は計34万9,246人となった。被爆者健康手帳を持つ人は138人少なくなり、3月末で1,377人。平均年齢は過去最高の86歳を超えた。

日高教は、8月5日に（公財）広島原爆障害対策協議会

（広島原対協）を訪れ、長常務理事に、1963年（昭和38年）から組合員の賛同を得て実施している被爆者救援の署名とカンパを手交した。各単組の参加者から署名とカンパ金の贈呈が行われ、続いて、日高教落合書記長が感謝状を受け取った。

長常務理事からは、「今年も多額の寄付に大変感謝している。被爆者の平均年齢も86歳を超え、介護を必要とされている方も多く、いただいたご寄付は、被爆者福祉用具貸与・購入費補助など被爆者の援護に活用させていただきたいと思う。今後とも被爆者の方の援護・福祉の向上のためより一層取り組んでまいりたい」と感謝の言葉が述べられた。その後、広島原対協の活動内容及びこれまでの取り組みについて説明を受けるとともに、平和教育についての意見交換等を実施し、訪問を終えた。また、ご厚意により隣接する資料室を見学させていただいた。80年の歴史が蓄積されたカルテや資料を目の当たりにし、今もなお原爆による被害は続いていることを実感した。

翌8月6日には広島平和記念公園で開催された平和記念式典に参加し、被爆等で亡くなられた方々に祈りを捧げた。

今年度、日高教に集められたカンパ金は460,000円、署名は4,475筆でした。組合員の善意に衷心より感謝いたします。

原爆被爆者救援金

福島高教組	37,000円	愛媛高教組	120,000円
栃木高教組	115,797円	高知独立高教組	30,000円
島根高教組	113,600円	神奈川県立高教組	1,000円
徳島高教組	35,200円	日高教書記局	7,403円
		合　計	460,000円

2025年度までの累計額は、59,882,200円となりました。

広島原対協の主な事業

(1) 原爆被爆者の健康管理及び健康指導を行う事業
(2) 原爆障害者の治療の研究及び原爆被爆生存者の実態調査
(3) 原爆被爆者の生活相談及び生活援護並びに原爆障害治療に必要な援護を行う事業
(4) 広島市健康づくりセンターの管理の受託
(5) 原爆被爆者の健康診断、その他の健康事業の受託
(6) その他目的達成に必要な事業

寄付金の主な使途

（寄付金は、主に下記の使途で被爆者支援のため有効に活用されている）
(1) 被爆者援護金：被爆者の生活の維持向上を図るため、生活困窮者に月額10,000円を支給する。
(2) 被爆身障者等見舞金：夏季と年末の年2回、被爆身体障害者福祉手当受給者、在宅高齢者福祉手当受給者、小頭症手当受給者、被爆者援護金受給者を対象に見舞金を贈って慰問する。
(3) 福祉用具貸与・購入費補助：住民税非課税世帯の介護保険福祉用具利用者に補助金を支給する。
(4) その他の補助：以上のほか、特に援護の必要を認められる者に、その都度経費の一部を補助する。